

ふぐの流通等に係る東京都の地域特性及び現状

1 全国の主要卸売市場におけるふぐの流通実態

- ・調査対象施設：東京都豊洲市場及び全国の主要卸売市場
- ・調査機関：各卸売市場を管轄する検査所
- ・調査項目：①食用可能なふぐの種類
②食用不可のふぐを確認した事例
③種類不明のふぐ（雑種を含む）を確認した事例
- ・調査期間：平成30年1月から令和2年12月まで

卸売市場		札幌市	仙台市	東京都	横浜市	名古屋市	大阪府	大阪市	大阪市 (東部)	福岡市
①	種類	6	7	17	5	1	6	9	7	16
②	件数	0	1	6	0	0	0	1	1	20
③	件数	1	3	8	0	0	0	1	0	3
②+③	件数	1	4	14	0	0	0	2	1	23

⇒ 他自治体と比較して、食用不可等のふぐも含め、多種多様な種類のふぐが多数流通してくるとい
う地域特性がある。

2 都内におけるふぐ取扱所の実態（令和元年度末時点）

- ・都内*のふぐ取扱所数：3,202 施設
- ・うち多店舗展開施設数：約 550 施設（全体の約 17%）
※ 特別区、八王子市及び町田市を含む。

⇒ ふぐ取扱所の施設数が多く、また多店舗展開している施設も多いため、有資格者の兼任が容易な環境
にある。

3 都内卸売市場におけるふぐ加工製品（身欠きふぐ）の実態

都内卸売市場（築地市場、豊洲市場）における、身欠きふぐの有毒部位除去状況について、ふぐ加工製品取扱届出制度導入（平成24年10月）前の平成22年と令和3年現在を比較した結果は下表のとおり。

	調査品目／匹数	有毒部位除去不十分の品目／匹数
平成22年調査(築地)	37品目／470匹	6品目／29匹
令和3年調査(豊洲)	61品目／608匹	0品目／0匹

⇒ ふぐ加工製品取扱届出制度の導入前と比較して、都内卸売市場における身欠きふぐの除毒状況は大き
く改善されている。